

ペットオーナー検定公式テキスト新旧対照表

令和元年7月31日

変更箇所	旧	新（第3版）
p 7 問3 設問	東京（都市部）の飼い主のうち、主に室内で犬や猫を飼っている人は、どれくらいいるでしょうか？	東京（都市部）の飼い主のうち、主に室内で犬や猫を飼っている人の割合は、どれくらいでしょうか？
p 13 問2	ペットの種類別の飼育者数	ペットの種類別の飼育世帯数
p 17 本文 3行目	天敵の接近を察知するなど、	天敵の接近を察知したりするなど、
p 18 設問の選択肢	①小型犬・中型犬の平均寿命は約13歳である ②大型犬の平均寿命は約11歳である ③猫の平均寿命は約14歳である ④小型犬は、大型犬に比べて速く老化する	①中型犬・大型犬の平均寿命は約13歳である ②超小型犬の平均寿命は約15歳である ③猫の平均寿命は約15歳である ④小型犬は、大型犬に比べて速く老化する
解説 本文 8行目～11行目	「アニコムの家畜どうぶつ白書2012」※によると、平均寿命は小型犬のほうが長く、小型犬・中型犬で約13歳、大型犬で約11歳となっています。そして、猫の平均寿命は約14歳です。	「2018年全国犬猫飼育実態調査」※によると、平均寿命は小型犬のほうが長く、超小型犬で15歳、小型犬で約14歳、中・大型犬で約13歳となっています。そして、猫の平均寿命は約15歳です。
メモ欄キャプション	※ ペット保険のアニコム損保への加入者の集計結果	※ 一般社団法人ペットフード協会調べ

犬と猫の年齢換算表

大型犬	人	小型犬、中型犬および猫	人
1歳	12歳	1歳	17歳
2歳	19歳	2歳	23歳
3歳	26歳	3歳	28歳
5歳	40歳	5歳	36歳
7歳	54歳	7歳	44歳
10歳	76歳	10歳	56歳
12歳	86歳	12歳	65歳
13歳	92歳	15歳	76歳

獣医師広報（平成 21 年度版）

新

犬と人間、猫と人間の年齢の目安（品種等によってもこの関係は違ってきます）

大型犬	人	小型犬、中型犬および猫	人
1歳	12歳	1歳	15歳
2歳	19歳	2歳	24歳
3歳	26歳	3歳	28歳
5歳	40歳	5歳	36歳
7歳	54歳	7歳	44歳
10歳	75歳	10歳	56歳
12歳	89歳	12歳	64歳
15歳	110歳	15歳	76歳
		20歳	96歳

「飼い主のためのペットフード・ガイドライン～犬・猫の健康を守るために～」（環境省）

変更箇所	旧	新
p 19 本文 7行目	なお、「心拍数」は心臓が収縮する回数のことです。	なお、「心拍数」は <u>1分間に心臓が拍動する回数</u> のことです。
p 20 イラスト 差し替え		
p 21 設問の選択肢 解説 本文 9行目～11行目 正答	<p>②多くの犬・猫の最初の発情は生後6～16(猫は6～10)カ月くらいの間に起こる</p> <p>犬の最初の発情は生後6～16カ月ごろで、小型犬は早く、大型犬は遅く到来します。猫の性成熟が完了するのは生後6～10カ月です。</p> <p>② 多くの犬・猫の最初の発情は生後6～16(猫は6～10)カ月くらいの間に起こる</p>	<p>②多くの犬・猫の最初の発情は生後<u>6～12</u>(猫は<u>5～10</u>)カ月くらいの間に起こる</p> <p>犬の最初の発情は<u>生後6～12カ月</u>ごろで、小型犬は早く、大型犬は遅く到来します。猫の性成熟が完了するのは<u>生後5～10カ月</u>です。</p> <p>② 多くの犬・猫の最初の発情は生後<u>6～12</u>(猫は<u>5～10</u>)カ月くらいの間に起こる</p>
p 23 メモ欄 7行目～8行目 メモ欄 追加文	血行をよくすることもできます。	<p>血行をよく<u>したり</u>することもできます。</p> <p><u>※プードルやヨークシャー・テリアなどアンダーコートを持たない犬種もあり、それらには換毛期がありません。</u></p>

p 27 解説 本文 1行目～2行目	ちなみに日本では、190種の犬種が登録されています (2013年・一般社団法人ジャパンケネルクラブ(JKC))。	ちなみに日本では、 <u>201種の犬種が登録されています</u> (2019・JKC)。
p 34 メモ欄 16行目～19行目	多いのは「ソラ」「レオ」「コタロウ」「モモ」「ハナ」「サクラ」などとなっています (平成26年)。	多いのは「ソラ」「レオ」「コタロウ」「モモ」「 <u>チョコ</u> 」「 <u>ミイ</u> 」「 <u>マロン</u> 」などとなっています (2018年)。
p 35 本文 1行目	犬・猫の一生は、成長段階に合わせて、「 <u>新生子期</u> 」	犬・猫の一生は、成長段階に合わせて、「 <u>新生子期</u> 」
p 36 問3 設問 設問の選択肢 正答	東京(都市部)の飼い主のうち、主に室内で犬や猫を飼っている人は、どれくらいいるでしょうか? ② 7～8割 ② 7～8割	東京(都市部)の飼い主のうち、主に室内で犬や猫を飼っている人の割合は、 <u>どれくらい</u> でしょうか? ② 7～ <u>9割</u> ② 7～ <u>9割</u>

p 36 表組 旧

犬	屋内	屋外	屋内と屋外	無回答	
	85.2%	9.1%	3.7%	2.0%	
猫	屋内のみ	野外のみ	屋内と野外 (出入りを管理)	屋内と野外 (出入りを自由)	無回答
	71.6%	5.4%	10.4%	7.3%	5.4%

「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」(平成23年度/東京都福祉保健局)より

新

	屋内	屋外	屋内と屋外 (出入りを管理)	屋内と屋外 (出入りを自由)	無回答
犬	87.0%	4.2%	7.5%	0.2%	0.9%
猫	73.7%	6.8%	10.4%	7.1%	1.9%

「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」(平成 29 年度/東京都福祉保健局)より

変更箇所	旧	新
p 37 表キャプション	アニコム損害保険株式会社より	アニコム損害保険株式会社 <u>2012年アンケートより</u>
p 38 本文 6行目～7行目 10行目～11行目 メモ欄 追加	日照時間が不足すれば、 <u>くる病</u> ^{こつなんかしょう} や骨軟化症になることがありますし、 太陽からの紫外線によって合成されます。	日照時間が不足すれば、 <u>くる病</u> ^{こつなんかしょう} *1や骨軟化症になることがありますし、 太陽からの紫外線によって合成されます*2。 <u>※2 熱中症予防のため、日光浴の時間にも配慮しましょう。</u>
p 42 本文 13行目～16行目 ※アンダーライン部削除	シャンプー後は、 <u>風邪をひいたりしないように、</u> <u>また、雑菌の繁殖を防ぐためにも、ドライヤーなどできちんとかすように</u> しましょう。	シャンプー後は、雑菌の繁殖を防ぐためにも、ドライヤーなどできちんと乾かすようにしましょう。
p 44 イラスト キャプ	神経	<u>血管と神経</u>

p 47 本文 追加 18 行目～21 行目 メモ欄 追加	※AIPO	<u>なお、令和元年の法改正で、犬猫等販売業者が犬または猫を取得したときに、マイクロチップの装着義務の仕組みができました（一般飼い主は努力義務）。</u> ※AIPO (https://www.aipo.jp)
p 54 メモ欄 12 行目～13 行目 下線部削除	犬をいきなり近づけたり <u>することがないように</u>	犬をいきなり近づけることがないように
p 55 本文 9 行目	エアコンの風がよく当たる所も冷えすぎたりして、	エアコンの風がよく当たる所も冷えすぎ <u>など</u> 、
p 57 本文 12 行目～13 行目	なお、夏の日中の散歩は、 <u>熱くなったアスファルト</u> で	なお、夏の日中の散歩は、 <u>熱中症のリスクや熱くなったアスファルト</u> で

p 61 表組 旧

病名	混合ワクチンの種類						
	2 種	3 種	5 種	6 種	7 種	8 種	9 種
ジステンパー	●	●	●	●	●	●	●
犬伝染性肝炎 (アデノウイルス 1 型)		●	●	●	●	●	●
アデノウイルス 2 型		●	●	●	●	●	●
犬パラインフルエンザ			●	●	●	●	●
犬パルボウイルス感染症	●		●	●	●	●	●
犬コロナウイルス感染症				●		●	●
犬レプトスピラ症 黄疸出血型					●	●	●
カニコーラ型					●	●	●
ヘブドマデイス型							●

表組 新

病名	混合ワクチンの種類					
	2種	5種	6種	7種	8種	9種
ジステンパー	●	●	●	●	●	●
犬伝染性肝炎（アデノウイルス1型）		●	●	●	●	●
アデノウイルス2型		●	●	●	●	●
犬パラインフルエンザ		●	●	●	●	●
犬パルボウイルス感染症	●	●	●	●	●	●
犬コロナウイルス感染症			●		●	●
犬レプトスピラ症 黄疸出血型				●	●	●
カニコーラ型				●	●	●
ヘブドマデイス型						●

変更箇所	旧	新
p 62 本文 10行目 下線部削除 メモ欄 9行目に追加	<u>(第2章問28参照)</u>	なお、リードの管理については第3章問11を参照してください。

<p>p 64 解説</p> <p>本文 3行目～6行目</p> <p>メモ欄 キャプション</p>	<p>ペット同伴宿泊施設は 800軒以上</p> <p>現在では800軒以上※と されています。宿泊施設 のタイプも、以前はペン ションや貸別荘、キャン プ場がほとんどでした が、今ではホテルや旅館 なども増えています。</p> <p>※ペットと泊まれる宿の 情報を提供している「ペ ット宿ドットコム」の 2014年の掲載件数。</p>	<p>ペット同伴宿泊施設は <u>750軒</u> 以上</p> <p>現在では <u>750軒以上</u>※とされ ています。宿泊施設のタイプ も、以前はペンションや貸別 荘、キャンプ場がほとんどで したが、今ではホテルや旅館な ども増えていますし、<u>規模も大き くなっています。</u></p> <p>※ペットと泊まれる宿の情報 を提供している「ペット宿ドッ トコム」の <u>2019年の掲載件数</u>。</p>
<p>p 75 メモ欄 1行目～2行目</p>	<p>環境省の調査による と、2011年度には4,149 件</p>	<p>環境省の調査によると、 <u>2017年度には4,316件</u></p>
<p>p 84 本文 7行目～8行目</p>	<p>そわそわしている素振り が見られたら、</p>	<p>そわそわしたりしている素振 りが見られたら、</p>
<p>p 87 本文 10行目～11行目</p>	<p>傷んでいないか点検した り、</p>	<p>傷んでいないか点検したう えで、</p>
<p>p 89 本文 2行目～3行目</p> <p>メモ欄 1行目</p> <p>※部 1行目</p>	<p>特に生後2～8週くら いの社会化期</p> <p>生後2～8週は</p> <p>社会化期の期間は8週 より</p>	<p>特に生後<u>2、3～9週</u>くら いの社会化期</p> <p>生後<u>2、3～9週</u>は</p> <p>社会化期の期間は<u>9週</u>より</p>

<p>p 101 表組内</p> <p>下線部削除</p>	<p>DHA 認知症症状の緩和</p> <p>食用キノコ類 <u>抗がん</u>、免疫力強化</p>	<p>DHA 認知<u>機能の維持</u>の緩和</p> <p>食用キノコ類 免疫力強化</p>
<p>p 103 本文</p> <p>21 行目</p> <p>下線部削除</p> <p>イラストキャプション</p>	<p>栄養を摂りすぎて肥満にならないよう、<u>高たんぱく</u>で低脂肪、</p> <p>療法食は診療行為の一環として獣医師が処方するペットフードのこと</p>	<p>栄養を摂りすぎて肥満にならないよう、低脂肪、</p> <p>療法食は診療行為の一環として獣医師の<u>指導のもとで食事管理</u>に使用される</p>
<p>p 106 メモ欄 全文</p>	<p>犬用・猫用ペットフードの総出荷量における比率をみると、ドライフードは 69%、ウェットフードは 22%となっています。また、犬用だけではドライ 72%、ウェット 11%、猫用だけではドライ 66 %、ウェット 33% となっています（一般社団法人ペットフード協会「平成 24 年度ペットフード産業実態調査の結果」より算出）。</p>	<p><u>2018 年度の犬用・猫用ペットフードの総出荷量における比率をみると、犬用ではドライ 73%、ウェット 9%、猫用ではドライ 71 %、ウェット 15 % となっています（一般社団法人ペットフード協会「平成 30 年度ペットフード産業実態調査の結果」より）。</u></p>
<p>p 112 設問の選択肢</p> <p>本文 1 行目</p> <p>正答</p>	<p>③11,000 軒</p> <p>動物病院は全国各地に約 11,000 軒あります。</p> <p>③約 11,000 軒</p>	<p>③12,000 軒</p> <p>動物病院は全国各地に約 <u>12,000 軒（農林水産省、平成 30 年 12 月 31 日現在）</u> あります。</p> <p>③約 12,000 軒</p>

p 114 問題の選択肢	①約 650 円 ②約 6,500 円 ③約 65,000 円 ④約 650,000 円	①約 <u>550</u> 円 ②約 <u>5,500</u> 円 ③約 <u>55,000</u> 円 ④約 <u>550,000</u> 円
解説 本文 1 行目～3 行目	アニコム損害保険株式会社の 2014 年の調査では、ケガや病気などによる年間の平均治療費は、犬が 80,912 円、猫が 49,875 円でした (平均 65,394 円)。	アニコム損害保険株式会社の <u>2018</u> 年の調査では、ケガや病気などによる年間の平均治療費は、犬が <u>70,358</u> 円、猫が <u>40,356</u> 円でした (平均 <u>55,317</u> 円)。
正解	③ 約 65,000 円	③ 約 <u>55,000</u> 円

p 114 表組 旧

項目	犬	猫
病気やケガの治療費	80,912	49,875
フード・おやつ	47,983	38,936
しつけ・トレーニング料	40,614	—
シャンプー・カット・トリミング料	42,740	8,294
ペット保険料	38,052	29,067

アニコム損害保険株式会社 (2014 年) より

新

項目	犬	猫
病気やケガの治療費	70,358	40,356
フード・おやつ	57,220	43,205
しつけ・トレーニング料	53,928	—
シャンプー・カット・トリミング料	47,653	7,644
ペット保険料	49,464	31,694

アニコム損害保険株式会社 (2018 年) より

変更箇所	旧	新
p 115 問題の選択肢	①約 0.1% ②約 4～5%	①約 <u>1</u> % ②約 <u>8</u> %
本文 10 行目	4～5%	<u>8</u> %
正解	② 約 4～5%	② 約 <u>8</u> %
p 126 問題の選択肢	①約 7% ②約 37% ③約 67% ④約 97%	①約 <u>9</u> % ②約 <u>39</u> % ③約 <u>69</u> % ④約 <u>89</u> %
正解	② 約 37%	②約 <u>39</u> %
メモ欄 2 行目	全国 16 大学	全国 <u>17</u> 大学

p 126 表組

旧

獣医師の活躍分野 獣医師の活動状況（平成 22 年）

産業動物分野（ウシやニワトリなどの産業動物の診療に従事）	約 4,500 人（13%）
公衆衛生分野（家畜伝染病の防疫、食品衛生監視などの行政に携わる）	約 8,800 人（25%）
家庭動物分野（犬猫等のペット動物の診療に従事）	約 1 万 3,300 人（37%）
その他の分野（大学の教員、製薬会社等、幅広い分野で活躍）	約 4,500 人（13%）
獣医事に従事していない人	約 4,300 人（12%）

新

獣医師の活躍分野 獣医師の活動状況（平成 26 年）

産業動物分野（ウシやニワトリなどの産業動物の診療に従事）	4,317 人（11%）
公衆衛生分野（家畜伝染病の防疫、食品衛生監視などの行政に携わる）	9,456 人（24%）
家庭動物分野（犬猫等のペット動物の診療に従事）	1 万 5,205 人（39%）
その他の分野（大学の教員、製薬会社等、幅広い分野で活躍）	5,570 人（14%）
獣医事に従事していない人	4,550 人（12%）

変更箇所	旧	新
p 136 メモ欄 15 行目～16 行目	この薬は、ノーベル医学生理学賞を受賞した	この薬で <u>代表的な成分</u> は、ノーベル医学生理学賞を受賞した
p 138 本文 6 行目	目ヤニは角膜や結膜からの分泌物	目ヤニは <u>眼の粘膜</u> からの分泌物
p 146 本文 11 行目～12 行目 メモ欄 14 行目～16 行目	2013 年（平成 25 年）には、終生飼養が所有者の責務とされることなど、さまざまな改正が行われました。 2 年以下の懲役か 200 万円以下の罰金に処せられます。	<u>2019 年（令和元年）には、生後 8 週齢未満の犬猫の原則販売禁止と犬猫等販売業者が犬猫を取得した際にマイクロチップの装着が義務化されるなど、さまざまな改正が行われました。</u> <u>5 年以下の懲役か 500 万円以下の罰金に処せられます（令和元年の改正で厳罰化）。</u>
p 147 メモ欄 4 行目～5 行目	2012 年の殺処分数は全国で 16 万頭です	<u>2017 年</u> の殺処分数は全国で <u>10 万頭</u> です
p 148 問題の選択肢 本文 14 行目以降追加	④犬の登録は環境省に対して行う	④犬の登録は <u>農林水産省</u> に対して行う <u>なお、令和元年の改正で、環境省令で定めるマイクロチップの装着をもって鑑札とみなすことができる仕組みができました。</u>

<p>p 149 本文 12 行目～13 行目</p> <p>グラフの年度表記</p> <p>グラフ内の数字</p>	<p>平成 25 年度の接種率は全国で 72.6% でした。</p> <p>平成 25 年度</p> <p>未接種 27.4% 接種 72.6%</p>	<p>平成 29 年度の接種率は全国で 71.4% でした。</p> <p>平成 29 年度</p> <p>未接種 28.6% 接種 71.4%</p>
<p>p 150 メモ欄 4 行目～9 行目</p>	<p>平成 23 年度の動物に関する苦情件数 11,917 件のうち、糞尿や悪臭に関することが最も多く 3,297 件、鳴き声に関することが 961 件でした。</p>	<p>平成 28 年度の動物に関する苦情件数 <u>2,199</u> 件のうち、糞尿や悪臭に関することが最も多く <u>1,091</u> 件、鳴き声に関することが <u>515</u> 件でした。</p>
<p>p 151 本文 13 行目～14 行目</p>	<p>2013 年の改正時の附則には、マイクロチップの義務化を検討することが記載されています。</p>	<p>令和元年の改正では、<u>犬猫の所有者もマイクロチップの装着に努めなくてはならないことになりました。</u></p>
<p>p 152 イラストの下の解説</p> <p>p 153 本文 13 行目～15 行目</p>	<p>犬や猫などをみだりに殺したり傷つけたりした場合は、2 年以下の懲役または 200 万円以下の罰金、みだりに虐待した場合も 100 万円以下の罰金を科せられる可能性も</p> <p>ちなみに、2016 年 2 月時点での補助犬別実働頭数は盲導犬 984 頭、介助犬 73 頭、聴導犬 59 頭です（厚生労働省）。</p>	<p>犬や猫などをみだりに殺したり傷つけたりした場合は、<u>5 年以下の懲役または 500 万円以下の罰金、みだりに虐待した場合も 1 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金を科せられる可能性も（令和元年の法改正後の規定）</u></p> <p>ちなみに、<u>2019 年 3 月</u>時点での補助犬別実働頭数は<u>盲導犬 941 頭、介助犬 65 頭、聴導犬 68 頭</u>です（厚生労働省）。</p>

p 159 問いの選択肢	③犬・猫ともに動物愛護管理センターや譲渡団体から入手した人は1割以下である	③犬・猫ともに動物愛護管理センターや譲渡団体から入手した人は <u>2割以下である</u>
本文 3行目～6行目	50.3%の人がペットショップで購入しています。一方、猫をペットショップで購入した人は5.7%で、猫の入手先としては「拾った」が最も多くなっています(33.8%)。	<u>64.2%</u> の人がペットショップで購入しています。一方、猫をペットショップで購入した人は <u>11%</u> で、猫の入手先としては「拾った」が最も多くなっています(<u>36.2%</u>)。
11行目	犬では9.1%、猫では5.7%となっています。	犬では <u>7%</u> 、猫では <u>12.9%</u> となっています。
正答	③犬・猫ともに動物愛護管理センターや譲渡団体から入手した人は1割以下である	③犬・猫ともに動物愛護管理センターや譲渡団体から入手した人は <u>2割以下である</u>

p 159 表組

旧

	犬	猫
ペットショップで購入	50.3%	5.7%
知人などからもらった	22.5%	22.4%
拾った	1.7%	33.8%
行政機関からの譲り受け	1.7%	0.3%
譲渡団体からの譲り受け	7.4%	5.4%
いつのまにか居ついた	—	15.1%
自宅で生まれた	3.7%	5.0%
その他	12.4%	7.6%
無回答	0.3%	4.7%

東京都福祉保健局「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」(平成23年度)より

新

	犬	猫
ペットショップで購入	64.2%	11.0%
知人などからもらった	13.9%	15.6%
拾った	0.9%	36.2%
行政機関からの譲り受け	0.2%	0.8%
譲渡団体からの譲り受け	6.8%	12.1%
いつのまにか居ついた	—	9.3%
自宅で生まれた	2.1%	5.2%
その他	11.3%	8.2%
無回答	0.5%	1.6%

東京都福祉保健局「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」（平成 29 年度）より

変更箇所	旧	新
p 160 問題	(平成 26 年現在)	(平成 <u>29</u> 年現在)
問題の選択肢	③約 15 万頭 ④約 50 万頭	③約 <u>10</u> 万頭 ④約 <u>20</u> 万頭
解説	約 15 万頭のうち約 2 万頭は 飼い主の持ち込み	約 <u>10</u> 万頭のうち約 <u>1 万 5 千</u> <u>頭</u> は飼い主の持ち込み
本文 7 行目～8 行目	15 万頭以上の犬・猫が動物 愛護管理センターに引き取 られて、そのうち約 2 万頭は	<u>10</u> 万頭以上の犬・猫が動物 愛護管理センターに引き取 られて、そのうち約 <u>1 万 5 千</u> 頭は
正解	③約 15 万頭	③約 <u>10</u> 万頭

	引き取り数				
	飼い主から		所有者不明		
	成体	幼体	成体	幼体	
犬	6,941	902	36,457	8,873	(犬・計) 53,173
猫	8,838	7,704	19,762	61,618	(猫・計) 97,922
合計	15,779	8,606	56,219	70,491	(総計) 151,095
	24,385		126,410		

処分数		
返還数	譲渡数	殺処分数
14,286	17,339	21,593
358	18,234	79,745
14,644	35,573	101,338

環境省「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」（平成 26 年度）より

p 160 表組

新

	引き取り数				
	飼い主から		所有者不明		
	成体	幼体	成体	幼体	
犬	3,775	340	28,178	6,218	(犬・計) 38,511
猫	7,488	3,658	13,754	37,237	(猫・計) 62,137
合計	11,263	3,998	41,932	43,455	(総計) 100,648
	15,261		85,387		

(頭)

処分数		
返還数	譲渡数	殺処分数
12,286	17,669	8,362
316	26,651	34,854
12,602	44,320	43,216

環境省「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」（平成 29 年度）より

変更箇所	旧	新
------	---	---

<p>p 162 本文 5 行目</p> <p>メモ欄 9 行目～17 行目</p>	<p>猫は 2～8 週といわれて</p> <p>ただし、施行から 3 年、つまり平成 28 年（2016 年）8 月 31 日までは、「生後 45 日」と読み替えることになっています。その後、科学的なデータなどを積み重ねながら、段階的に検討していくことになっています。</p>	<p>猫は <u>2、3～9 週</u>といわれて</p> <p><u>ただし、激変緩和措置として施行後 3 年は 45 日、その後 49 日となり令和元年の改正で 56 日となりました。</u></p>
<p>p 163 問題 2 行～3 行目</p> <p>問題の選択肢</p>	<p>苦情の説明で</p> <p>①フン尿や鳴き声が迷惑と感じている人は約 6 割である</p> <p>④フン尿や鳴き声が気にならない人は約 1 割である</p>	<p><u>迷惑行為</u>の説明で</p> <p>①<u>猫</u>に対して迷惑と感じている人は約 6 割である</p> <p>④<u>犬</u>に対して迷惑を感じたことがない人は約 4 割である</p>

p 163 表組 旧

鳴き声やフン尿に対する評価とその内容

	迷惑だと感じる	気になる	気にならない	その他	無回答
犬	58.6%	22.8%	12.5%	1.6%	4.6%
猫	61.9%	21.1%	13.0%	2.1%	2.0%

	フン	尿	鳴き声	悪臭	放し飼い	ゴミ荒らし	汚す	その他
犬	88.7%	57.7%	37.9%	26.0%	25.6%	—	—	2.9%
猫	89.0%	67.4%	42.0%	43.4%	—	30.7%	44.5%	6.8%

東京都福祉保健局「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」（平成 23 年度）より

新

	迷惑だと感じる	感じない	わからない	無回答
犬	50.8%	43.6%	4.5%	1.1%
猫	63.5%	31.9%	3.5%	1.0%

	フン	尿	鳴き声	悪臭	放し飼い	ゴミ荒らす	その他	無回答
犬	76.5%	46.2%	41.4%	12.4%	22.3%	—	7.6%	0.6%
猫	74.2%	49.2%	35.1%	22.2%	—	33.7%	10.4%	0.5%

東京都福祉保健局「東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要」（平成 29 年度）より

変更箇所	旧	新
p 165 本文 18 行目以降追加		<u>※「ペトロロス症候群」とは、一般的に、ペットを失った悲しみから心身に不調をきたした状態が長く続く場合を指しますが、医学的に明確な定義はありません。また、これを病気として位置づけることがさらに当人を追い詰めることもあり、ペット自体が原因のようにとれる表現に問題があるという考え方もあります。</u>
p 166 メモ欄 4 行目に追加	作成しました。飼い主や	作成しました。 <u>その後「人とペットの災害対策ガイドライン」に改正。</u> 飼い主や
p 167 メモ欄 2 行目	一般社団法人	一般財団法人
p 168 問題の選択肢 本文	①約 14 億円 ②約 140 億円 ③約 1,400 億円 ④約 1 兆 4,000 億円 「ペットビジネスに関する	①約 <u>15</u> 億円 ②約 <u>150</u> 億円 ③約 <u>1,500</u> 億円 ④約 <u>1 兆 5,000</u> 億円 「ペットビジネスに関する

<p>2行目～7行目</p> <p>正答</p> <p>メモ欄 8行目</p> <p>11行目～12行目</p>	<p>調査結果 <u>2014</u>」によると、 2014 年度のペット関連市場規模は1兆4,412億円になっています（見込）。ちなみに、アニコム損害保険株式会社の調査（2014）によると、飼育にかかる年間費用は犬で約36万円、猫で約18万円というデータもあります。</p> <p>④ 約1兆4,000億円</p> <p>に時間がかかることになり</p> <p>仕事が忙しかったり</p>	<p>調査結果 <u>2018</u>」によると、 <u>2017</u> 年度のペット関連市場規模は<u>1兆5,135億円</u>になっています（見込）。ちなみに、アニコム損害保険株式会社の調査（<u>2018</u>）によると、飼育にかかる年間費用は犬で約48万円、猫で約23万円というデータもあります。</p> <p>④ 約1兆<u>5,000</u>億円</p> <p>に時間がかか<u>ったり</u>することになり</p> <p>仕事が忙<u>しいときや</u>、</p>
<p>p171 問2</p> <p>メモ欄 全文</p>	<p>ペットの種類別の飼育者数の順番</p> <p>一般社団法人ペットフード協会の調査によると、犬は1,087万2千頭、猫は974万3千頭が飼育されています（平成25年度）。その合計数2,061万5,000頭は、15歳未満の子どもの数1,633万人（平成26年度）を大きく上回っています。また、飼育世帯率は犬が15.8%、猫が10.1%となっています。</p>	<p>ペットの種類別の<u>飼育世帯数</u>の順番</p> <p>一般社団法人ペットフード協会の調査によると、犬は<u>890万3千頭</u>、猫は<u>964万9千頭</u>が飼育されています（平成<u>30</u>年度）。その合計数<u>1,855万2千頭</u>は、15歳未満の子どもの数<u>1,553</u>万人（平成<u>30</u>年度）を大きく上回っています。</p> <p>また、飼育世帯率は犬が<u>12.6%</u>、猫が<u>9.8%</u>となっています。<u>猫は多頭飼育が多い</u>ため、飼育世帯数は犬より少なくなっています。</p>

変更箇所	旧	新
p 172 問題の選択肢	④動物看護師	④愛玩動物看護師
解説	延べ 14 万人	延べ <u>18</u> 万人
本文 2 行目	平成 26 年現在、計 39,098 人	平成 <u>28</u> 年現在、計 <u>38,958</u> 人
3 行目	「動物看護師」	「 <u>動物看護師</u> ※」
5 行目	登録数は計 7,430 人です (平成 26 年)。	登録数は計 <u>22,938</u> 人です (令和元年 6 月)。
12 行目～13 行目	延べ 14 万人が資格を取得しました (平成 27 年度)。	延べ <u>18</u> 万人が資格を取得しました (平成 <u>30</u> 年度)。
メモ欄 ※追加		※令和元年 6 月 28 日に愛玩動物看護師法が公布され、3 年を超えない範囲で、「愛玩動物看護師」とまぎらわしい名称は名のれなくなりました。
p 175 メモ欄 キャプション 1 行目	佐賀県	<u>現在の福岡県柳川市</u>
p 178 本文 3 行目 下線部削除	血圧や呼吸数などが安定し <u>たり</u> することもあります。	血圧や呼吸数などが安定することもあります。